

平成 29 年（ワ）第 125 号，同第 535 号 安保法制違憲・国家賠償請求事件
原告 阿部 裕 外 2 2 4 名（第 125 号）
同 上田優美子 外 3 3 名（第 535 号）
被告 国

準備書面（6）

（新安保法制による米軍への戦争支援活動と他国間戦争にまきこまれる具体的
現実的危険および国民生活の犠牲—その 1）

2018（平成30）年2月14日

宮崎地方裁判所

民事第 2 部 合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 後 藤 好 成
同 松 田 幸 子
同 江 原 健 太
同 山 田 秀 一
他 23 名

第 1 はじめに

新安保法制施行後，これに基づき実施された自衛隊南スーダン派遣での
新任務付与，米軍に対する武器等防護は，日本を戦争当事国化させる危険を
現実のものとしている。

特に北朝鮮のミサイル発射を契機に米朝の軍事的緊張が高まる中，日本の
自衛隊が米軍と共同して，あるいはこれを支援する軍事行動をとることで，明
確かつ積極的に「武力による威嚇」を実施し，さらに朝鮮半島周辺における軍
事緊張を高めている。

原告らは，準備書面（1）～（3）などにおいて，これらがいずれも明らか
に憲法 9 条に反し，かつ原告ら日本国民を戦争の危険に晒し，その権利侵害を
具体化させるものであることを主張してきた。

本準備書面においては，2017（平成29）年5月以降同年12月までに
明らかになった事実関係を元に，なお一層日本が戦争当事国化し，自国民や他
国民を戦争の危険に晒し，その日常生活までも脅かすことによって原告らの
権利を日々具体的に侵害していることを明らかにする。（なお，事実関係に
おいては，一部関連するため準備書面（2）（3）に掲げたものと重複する
ところがある。）

第2 2017年5月以降同年12月までに明らかになった新安保法制に関連する事実

(以下、年月日の表示は特に明示しない限り2017年。また「※」については原告訴訟代理人注)

① 5月2付朝日新聞

- ・安全保障関連法に基づき、平時から自衛隊が米軍の艦船などを守る「武器等防護」が1日、初めて実施された。
- ・自衛官は防護のために必要最小限の範囲で武器を使える。米軍との一体化がさらに進むことになる。
- ・米軍との一体化が進み、「巻き込まれ」への懸念を指摘する声もある。

北朝鮮ミサイル発射を受け、新安保法制の成立により自衛隊法95条の「武器等防護」の対象を米軍等に拡大したことに伴うものであるが、強化された日米同盟の象徴と言われる。米軍貨物弾薬補給艦と並走してこれを警護する行動は外形的には米軍と一体化した後方支援、しかも武力行使に連なる役割を担うものであり、米軍と共にする武力による威嚇と受け取られてもやむを得ない。また、何らかの偶発的攻撃を受け改正自衛隊法95条の2に基づく武器使用に至れば、相手方の更なる反撃を招き、日本を戦争に巻き込む危険が極めて高い。

② 6月13日付東京新聞

- ・防衛相は13日午前の記者会見で、北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイル発射を踏まえ、迎撃用の地対空誘導弾パトリオット(PAC3)を展開させる訓練を、15日に航空自衛隊小牧基地(愛知県小牧市)で実施すると発表した。
- ・同省は、今月中に小牧基地の他、九州地方などの三ヶ所の駐屯地で同様の訓練を実施した後、順次、PAC3が配備されている各地の拠点で同様の訓練を行う。米軍との共同訓練も検討している。

(関連報道：8月17日付東京新聞)

- ・政府は航空自衛隊の地対空誘導弾パトリオット(PAC3)部隊を中国・四国地方に展開した。小野寺五典防衛相は国会で迎撃の可能性に言及したが、発射に成功したミサイルの迎撃は難しく、失敗した場合など不測の落下に備えているのが実情だ。
- ・SM3は高度約百kmまで達することが可能で、理論上はミサイルを射程にとらえる。しかし、上昇段階での撃墜を想定した設計ではなく、

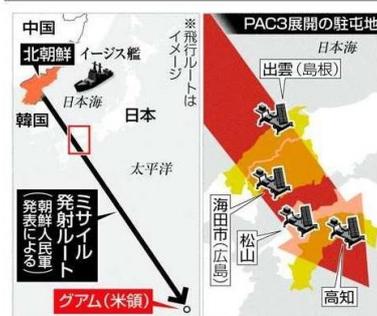
そのための訓練も行っていない。発射に成功した場合、後追いし撃墜することは困難とみられる。

一方PAC3は高度十数キロとされていて、グアムに向けたミサイルが日本上空を通過するときには射程を優に超える。今回の配備は、発射の失敗や予期せぬトラブルで部品などが日本に落下する場合を想定している。こうした事態が起こり、空中で破壊に成功しても落下物が地上に被害を及ぼす危険性は残る。

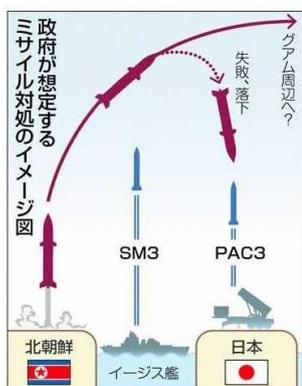
- ほかにも、ミサイル発射直後に着弾点を予測し、集団的自衛権を行使して迎撃できる「存立危機事態」に当たるかどうかを即座に判断することも難しい。

PAC3は「失敗」の備え

北ミサイル計画



グアム照準「迎撃」は困難



上昇の撃墜想定外

北朝鮮を名指しして PAC3 の展開訓練を公表するのは初めてであるとされるが、訓練は配備されている各地に及ぶ予定とされており、しかも打ち落ととしても地上への被害を及ぼす危険があるというもので日本各地の不安を著しく大きくする。

新安保法制法成立後に攻撃型の訓練があからさまになった一例であるが、迎撃ミサイルシステム自体の有効性・相当性が疑問視されており、武力による威嚇による軍事緊張を高めて、日本にとって無用な戦争に巻き込まれる危険を現に高めている。

③ 8月9日付東京新聞

- ・沖縄の米軍普天間飛行場所属のオスプレイがオーストラリアで墜落してからわずか2日後、同基地から飛び立った。日本政府の「自粛」要請など一顧だにされない。米メディアが「空飛ぶ棺桶」と呼び、米国内でも反発が強い輸送機は今、日本の空を我が物顔で飛び交っている。見上げればそこにある特異な機影。この既成事実化を許していいのか。
- ・北海道では十日から・・・道内三ヶ所で陸上自衛隊と米海兵隊との共同訓練が計画され、オスプレイ六機が飛来する予定となっている
- ・北海道や地元自治体も七日、防衛相などを通じてオスプレイの飛行自粛を求める緊急要請を行ったが、明確な回答はない。道危機対策課の担当者も「オスプレイがどんな飛行ルートを通るかという情報も開示されていない」といら立ちを隠せない。
- ・沖縄市基地政策課によると、昨年度、市に寄せられた航空機騒音による苦情件数は前年度比百三十四件増の二百六件。特にオスプレイ飛来が多い東部地域は十二件から七十九件に激増した。

新安保法制法が2015年4月27日「日米ガイドライン」の法制化であり本質的に米軍支援法であることは準備書面(1)で指摘したが、「空飛ぶ棺桶」とまで揶揄される危険な米軍機が新安保法制法以後飛躍的に日本上空を飛び交う回数が増え、地域も沖縄にとどまらず全国にわたる状況になっている。国民の日常生活に大きな影響を及ぼし、国民を事故の不安と環境破壊に晒している。

④ 8月11日付朝日新聞

小野寺五典防衛相は10日、米軍基地のあるグアムが攻撃された場合、集団的自衛権を行使できる「存立危機事態」にあたりうる、との考えを示した。米朝間の緊張が高まる中、一般論としつつも、自衛隊の参戦の可能性を示唆したのは異例で、専門家からは「拡大解釈」との懸念の声もあがる。

(関連報道：8月11日付東京新聞)

元内閣官房副長官補の柳沢協二氏のインタビュー記事

- ・米領グアム島周辺海域にミサイルを着弾させるという北朝鮮の挑発行動が「存立危機事態」に該当する可能性について議論があったが、グアム島の領域外の海域なら武力攻撃でないのだから、個別・集団を問わず自衛権は発生しない。

北朝鮮がミサイル開発を進め、2度の大陸間弾道ミサイル(ICBM)発射に踏み切り、新型中距離弾道ミサイル「火星12」によるグアム島周辺への

包囲射撃計画を報じるなど、軍事的圧力でもその行動を止めることができない状況の元、異例の防衛大臣の発言であり、「抑止力」の意味や具体的なミサイル着弾状況などの検討を捨象して議論がなされている。「存立危機事態」について拡大解釈の恐れが指摘されており、まさしく集団的自衛権行使の3要件が歯止めとしての意味を持たず、米朝の軍事緊張に日本が巻き込まれる危険が現実化している。

⑤ 8月18日付東京新聞

- ・日米両政府は一七日午前、外務・防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会（2プラス2）の会合を米國務省で開いた。共同発表では、米領グアム周辺への弾道ミサイル発射を計画するなど挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、核・ミサイ開発を阻止するために圧力をかけ続けることで一致。安保法制整備を踏まえ、日本の役割を拡大して防衛力を強化する方針を明記する。

**日米2プラス2
共同発表のポイント**

- 北朝鮮の核・ミサイル開発に対応し防衛協力を加速。挑発行為の抑止に向けて圧力
- 中国には、北朝鮮に「断固たる措置」を取るよう強く促す
- 米国による「核の傘」提供を含めた日本防衛への関与を確認
- 日本は、安保関連法を踏まえ、自衛隊の役割拡大を表明
- 日米安保条約第5条の沖縄県・尖閣諸島への適用を確認

新安保法制により、なお一層日本の軍事的役割を拡大することが確認されており、軍事負担・費用も拡大し、積極的に戦争に加担、巻き込まれる危険を高める内容となっている。

⑥ 8月31日付毎日新聞

- ・衆院安全保障委員会と参院外交防衛委員会は30日の閉会中審査で、日本上空を通過した北朝鮮の弾道ミサイルの発射が「これまでにない深刻かつ重大な脅威」だと強く非難する決議をそれぞれ全会一致で採択した。
- ・小野寺五典防衛相は、・・・北朝鮮が米国の本土やハワイを狙ってミサイルを発射した場合、「武力行使の新3要件」を満たせば、集团的自衛権を行使しての自衛隊による迎撃は可能との認識を示した。

(関連報道：9月1日付東京新聞)

- ・政府は米国にイージス・アショアの購入を約束したが、財政負担は大きい。費用は1基で八百億円とも言われる。
- ・イージス・アショア購入は「対外有償軍事援助(FMS)」という契約に基づく見通し。前田氏(※軍事評論家の前田哲男氏)は「これは政府間の契約だ。日本の軍需産業はかむことができず、米国の企業に金が流れる。大規模なメンテナンスも米国が請け負う。米企業が安定的に利益を上げることができる」と語った。

軍拡 いたちごっこ

北朝鮮からグアム沖などを狙った弾道ミサイルに対抗するため、新型SM3が必要だというが、それは昨年施行された安保関連法に則しているのだろうか。

小野寺防衛相は十日、グアム沖を狙ったミサイルであっても、集団的自衛権行使が可能な存立危機事態の認定もありうるとした。

だが、一五年六月の国会審議で、横畠裕介・内閣法制局長官は「わが国に向かってミサイルについてののみ」と、こうした状況は存立危機事態には当たらないという見解を示している。

吉沢氏は「グアムの米軍へのミサイルが日本の存立危機事態となるなら、中東などで展開する米軍が攻撃

米軍需産業だけ利益



載した、弾道ミサイル「火星12」の発射訓練の写真

「ししま」から試験発射された海上配備型迎撃ミサイルイ・カウアイ島沖で（海自提供・共同）

防衛大臣は、8月10日の発言を多少修正しているものの、なお米国を狙った発射に対する迎撃を実施する可能性に言及し、集団的自衛権行使を可能とする姿勢に変わりはない。ミサイル迎撃システムの効果に対する疑問もあるなか、軍事負担の増大となり結局米軍需産業の利益のみにつながるなどが指摘されており、軍事費が増え国民生活が犠牲になる。

⑦ 9月15日付宮崎日日新聞

- 海上自衛隊の補給艦が今年4月以降、日本海で北朝鮮の弾道ミサイル防衛（BMD）に当たる米イージス艦に洋上給油を実施していることが14日、政府関係者への取材で分かった。安全保障関連法の施行で自衛隊から米軍への物品提供や輸送任務の対象が拡大。今年4月に改定日米物品役務相互提供協定（ACSA）が発効し、給油が可能となった。安保法の新任務が明らかになるのは、海自が5月に実施した「米艦防

護」に続き 2 例目。

- ・北朝鮮に対する抑止策として、平時から自衛隊と米軍の連携をより強化する狙いがある。一方、政府は米軍の意向を踏まえ、安保法の新任務の実施を公表しておらず、国民が実情を把握できないまま日米の一体化が加速度的に進んでいる。

(関連報道：9月19日付宮崎日日新聞)

- ・政府は、北朝鮮への圧力強化を訴える一方、安保法を最大限に活用して日米の防衛協力強化に傾斜。過度の一体化が進めば、自衛隊のリスク拡大への懸念が一層強まるのは確実だ。

「国民に知らされないまま、後戻りできないほどに米国との深いつながりができ、軍事的緊張が強調される中、国民が判断できず、自衛隊員だけでなく国民のリスクも高まる」(青井美帆 学習院大学 教授 憲法)と指摘されるとおり、新安保法制法成立前から懸念されていたことが現実化している。

⑧ 10月12日付宮崎日日新聞

- ・航空自衛隊は11日、空自のF15戦闘機2機と米空軍のB1戦略爆撃機2機が10日夜、九州周辺の空域で共同訓練を実施したと明らかにした。米軍はその後、日本海上空などで韓国空軍との共同訓練を行った。北朝鮮の朝鮮労働党創建記念日の10日に日米韓の連携を示し、軍事挑発の構えを見せる北朝鮮を強くけん制する狙いとみられる。
- ・米太平洋軍所属のB1が、日韓の戦闘機と夜間に共同訓練を実施するのは初めてという。
- ・海上自衛隊は11日、佐世保基地(長崎県)所属の護衛艦「しまかぜ」が7日から、台湾南方のバシー海峡周辺から沖縄周辺の海空域で、米原子力空母ロナルド・レーガンと共同訓練を実施していると発表した。

日米の軍事的一体化が進むだけでなく、日米韓の軍事的一体化も事実上進み、グアムから米軍の戦略爆撃機が夜間でも急襲できることを誇示し、米国の原子力空母が日本海に展開するという状況であり、ますます米朝の軍事的緊張に日本が巻き込まれ、日本周辺が戦場となる可能性を示唆し、国民の不安も高まる。

⑨ 10月13日付宮崎日日新聞

- ・在日米軍のシュローティ副司令官は12日、・・・沖縄県東村高江で

炎上、大破した米軍普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプター不時着事故を受け、原因究明と安全確認のため、同型機の運用を停止すると伝えた。

- ・不時着場所は民家から約300mの地点だったことも明らかにした。米海軍安全センターによると、今回の事故は深刻さを示す4分類のうち最も重大な「クラスA」に当たるとしている。



炎上し大破した米軍のCH53Eヘリコプター12年前8時21分、沖縄県東村(共同通信社ヘリから)

沖縄県民の反対を押し切り、米軍のヘリパッド建設がなされた沖縄県東村高江に、過去に墜落したものと同種の危険な米軍ヘリが民家のごく近くにまたしても墜落したもので、沖縄県民の不安、怒りはあまりにも当然のことであるが、新安保法制後、新任務に関連する共同訓練や米軍機の展開が全国に広がっている状況であり、事故の不安や怒りは全国に広がっている。

⑩ 10月13日付宮崎日日新聞

- ・トランプ米政権が米国製武器の売却を促進するため、武器輸出関連規制の緩和や免許制度の簡易化を柱とする新たな政策を年内にも発表することが12日、分かった。
- ・「米国第一」主義を前面に出した政策により、日本など同盟国への武器輸出が拡大する可能性がある。

新安保法制法に伴い、米国の軍事戦略に積極的かつあからさまに日本が組

み込まれ、日本が武器を輸入することで米国経済をも支え、他方国民生活を犠牲にすることとなる。

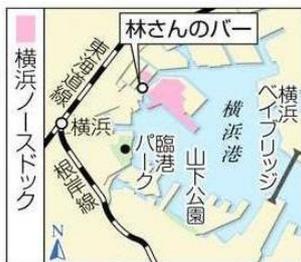
⑪ 10月18日付東京新聞

- ・横浜港一帯には、米軍基地を監視する市民団体「リームピース」のメンバーたちがほぼ毎日、動きを確認しに通う。頼和太郎編集長は「安全保障関連法の成立後、米軍と自衛隊の協力がおおっぴらになった。首都圏の横浜の観光地のそばでも堂々とやるようになった」と感じる。
- ・八月には、ノースドックがHIMARSと呼ばれる米軍のロケット砲兵器の輸送拠点になった。北海道の演習場に運ばれ、米海兵隊と陸自の合同訓練で実射された。・・・空輸でき長射程で機動性が高く、日本で初めての实射だった。



米軍が使用する「横浜ノースドック」。右奥はみなとみらい地区=2015年1月31日、横浜市神奈川区で、本社ヘリ「あさづる」から

横浜ノースドック 戦前から戦中にかけて、内務省(当時)が瑞穂ふ頭として整備した港湾施設。連合国軍が接收し、1952年のサンフランシスコ講和条約発効以降、米軍が物資の陸揚げなどに使用している。ベトナム戦争時は米軍相模総合補給廠(じょう、相模原市)で修理した戦車を戦地に送り出した。



村

「武力発動が現実味怖い」

新安保法制法成立以後、首都圏を含めた日本全体が、実際には起きる可能性の少ない存立危機事態を想定した日米共同の軍事訓練で堂々と利用・活用され、自衛隊の武力発動が現実味を帯びている。国民の日常生活がその影響を受けることとなり、市民は恐怖を抱えている。

⑫ 10月25日付宮崎日日新聞

- ・新富町の航空自衛隊新田原基地（熊谷三郎司令）は、24日、航空機からの部品落下が、4～9月に2件あったと発表した。
- ・内閣官房や静岡県などは24日、ミサイル飛来時に運行中の大井川鉄道の電車に乗った客を避難させる訓練を実施した。・・・参加した焼津市の主婦原木亜衣さん（29）は「密閉空間なので逃げられない怖さがあった」と話した。

新田原基地は米軍との共同訓練も受け入れているが、部品落下事故は新安法制以後増えることが予想され、住民の不安はさらに高まっている。ミサイル飛来を想定した避難訓練は全国に広がっているが、政府は米朝の軍事緊張を高める政策や行動を取りつつ、他方では避難訓練の実施などで国民の不安を煽っており、恐怖が現実のものとなっている。

⑬ 10月25日付しんぶん赤旗

- ・米海兵隊岩国基地所属の戦闘攻撃機が11日に広島県北広島町の民家に近い上空でミサイル攻撃を回避するための火炎弾「フレア」の発射訓練を行った問題で「岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会」は18日、日米両政府などに抗議文を送りました。講義文は米側が「地元に影響を生じない高度で実施した」と回答し、中国四国防衛局も容認しているとして、「米軍は低空飛行等の訓練を勝手にできるということ。このような政府の姿勢では国民の生命も安全も守れない。」と批判しています。

新安法制以後、米軍機による低空飛行や火炎弾の発射など民家に近い場所でこれまでにない訓練がなされ、住民が不安と恐怖を味わっているが、政府がそれを容認する姿勢になっていることへの批判である。国民の安全を守るためとされた新安法制の本質は「米軍支援法」であり、米軍の行動が露骨に変わり、逆に国民に数多くの不安を与えている。

⑭ 10月26日付しんぶん赤旗

- ・アフリカのソマリア沖での海賊対処を理由に自衛隊がジブチ共和国内に設置しているジブチ基地で、業務委託企業が雇用するジブチ人労働者の解雇をめぐる労働争議に対し、自衛隊が装甲車と銃で威嚇し、排除していたことが25日、現地関係者らへの取材でわかりました。

自衛隊の行動は2016年7月24日のこととされ、同年8月14日防衛大臣の表敬訪問時ジブチ共和国大統領から雇用確保の要請があったとされている

が、企業と一緒にあって、生活を守ろうとした現地の労働者をテロリスト扱いにしたと批判されており、改正 PKO 法による新任務の治安維持活動名目でこれになされれば、現地民間人に対する人権侵害となって軋轢を生じ、紛争巻き込まれの危険が具体化しかねない一例である。

⑮ 10月27日付しんぶん赤旗

- ・北海道内の陸上自衛隊演習場で 8 月に実施された米海兵隊と陸自の日米共同演習「ノーザン・ヴァイパー 2017」では、米海兵隊が最新鋭の高機動ロケット砲システム（HIMARS）の実弾射撃訓練を、国内の日米演習で初めて実施しました。
- ・HIMARSの射撃訓練が行われたのは、8月19日、20日、22日の各日で、22日には夜間射撃も実施しました。
- ・演習後の9月5日、那覇軍港（那覇市）に防衛省のチャーター船から6両のHIMARSが陸揚げされたのを、沖縄県平和委員会が確認しています。
- ・沖縄の・・・少将（当時）は、沖縄への配備について、13年秋から計画策定を開始し、14年のグアム米軍統合演習、15年の米韓、米豪演習、16年4月の米比演習で訓練を実施したことを明らかにしました。



那覇軍港に陸揚げされたHIMARS＝9月5日、那覇市（沖縄県平和委員会提供）

沖縄が米国の西太平洋地域における軍事戦略の重要な拠点とされており、新安保法制後、イラク戦争でも使用された最新鋭兵器システムが配備されて海兵隊が強化され、そこから北海道に搬送されてこれまで初めての国内での

発射訓練が行われたと見られる。沖縄の負担は軽減されず、日本全土に戦争体制が広がっていることが明らかとなっている。

⑩ 10月28日付しんぶん赤旗

- ・防衛省は26日、沖縄県東村高江の民間牧草地で11日に炎上・大破した米海兵隊普天間基地（宜野湾市）所属のCH53Eヘリコプターについて、米側から事故原因の説明も受けないまま飛行再開を全面的に容認する見解を発表しました。
- ・さらに防衛省は、海外でCH53Eの「特筆すべき事故は発生していない」としていますが、昨年1月にはハワイ沖で2機が墜落しています。

一旦は原因究明と安全策がとられるまでの無期限の飛行停止を要求し、18日に飛行再開時にも遺憾の意を表明していた防衛大臣が態度を変化させたことに批判がでており、「同ヘリが海外で特筆すべき事故が発生していない」とする防衛省見解も2016年1月にハワイ沖で2機墜落したことに目をつむるもので、国民の安全が守られない事態が進行している。

⑪ 10月30日付しんぶん赤旗

- ・米太平洋軍（ハワイ）は、嘉手納基地（沖縄県）に最新鋭のステルス戦闘機F35A ライトニングII 12機を11月初めから6ヶ月間展開させると23日に発表しました。「インド・アジア太平洋地域への最初の作戦展開」と位置づけた、同機の嘉手納基地展開は、最新鋭戦闘機の飛来にとどまらない、同基地を米空軍の攻撃作戦の拠点としている危険な実態を浮き彫りにしています。

米太平洋空軍が本土などから嘉手納、韓国、グアムに実戦可能性段階の部隊を展開させて即応体制を取る「戦域安全保障パッケージ（TPS）の一環として実施されるもので、嘉手納基地を朝鮮半島有事に即応する米空軍の戦力投入の一大拠点化し、日本国土を米軍の出撃基地とする米軍の戦略を示すとされる。有事の際まさしく日本が戦場となることが約束されたに等しく、新安保法制による米軍と自衛隊の平時からの軍事的連携強化が逆に国土と国民を危険に晒している。

⑫ 11月5日付宮崎日日新聞

- ・北朝鮮が8～9月に日本列島上空を通過する弾道ミサイルを発射した際、日本が破壊措置をとらなかったことについてトランプ米大統領が東南アジア諸国の複数の首脳に「迎撃すべきだった」と語り、日本の判

断に疑問を表明していたことが4日、分かった。

(関連報道：10月30日付しんぶん赤旗)

- ・1969年4月に米軍の偵察機が北朝鮮に撃墜された際、米国は核攻撃や自らが攻撃されなくても武力行使する「先制攻撃」による報復を検討していたことが分かりました。米研究機関「ナショナル・セキュリティ・アーカイブ」が入手した解禁文書に明記されていました。トランプ政権は核実験や弾道ミサイルなどの挑発を繰り返す北朝鮮に対して、武力行使を含む「あらゆる選択肢がテーブルの上にある」としており、安倍晋三首相はこれを全面的に支持しています。
- ・69年4月15日、米海軍厚木基地所属のEC121偵察機が日本海上で情報収集中に撃墜され、・・・米側はただちに報復攻撃案を検討。・・・覚書には13の選択肢が示されました。その一つである先制攻撃作戦では、夜間攻撃を行うB52戦略爆撃機が、グアムからではなく、沖縄の「嘉手納基地から飛び立てば（目標到達時間が）3時間短縮されるだろう」との記述があり、沖縄が先制攻撃の拠点として想定されていたことがうかがえます。また核攻撃作戦は10～70キロトンの核兵器を用い、地上部隊の指揮所や空港・海軍基地に最大47回の攻撃を行うとしています。これらは発動されませんでした。偶発的な衝突が核戦争にまで発展する危険があることを示しています。

TAB K

Military Contingency Options - Korea (U)

TITLE: Air Strikes on the North Korean Air Order of Battle (Five options) (FRESH STORM) ~~(TS)~~

PURPOSE: To neutralize the North Korean air order of battle (AOB). This option could be implemented as a pre-emptive attack in the face of continued, significant North Korean provocations or as a retaliatory measure in response to a significant North Korean attack on US/ROK forces and bases in the Korean area.

CONCEPT OF OPERATIONS: Conduct air strikes on all North Korean airfields containing significant AOB with non-nuclear munitions.

▲1969年4月25日付レアード国防長官がキッシンジャー大統領補佐官に宛てた覚書のうち、先制攻撃作戦「フレッシュ・ストーム」に関する記述。赤色の下線部には「このオプションは先制攻撃として実行される」と記されている
▼同覚書のうち、核攻撃作戦「スノー・ドロップ」に関する記述。下線部に「北朝鮮の攻撃能力を削ぐため、10キロトンから70キロトンの核兵器で攻撃する」と記されている

3. Option III: An attack with nuclear weapons with a yield ranging from 10 kt to 70 kt designed to diminish greatly the North Korean offensive capability. Weapons would be delivered by USAF tactical fighters launched from bases in the ROK, carrier-based attack aircraft and US Army Honest John/Sergeant missiles. Targets struck would include all those in Option I and II plus twenty-two additional military targets.

新安保法制以後米国の日本に対する軍事面での要求はあからさまになっており、日米の軍事一体化が加速しているが、米国は日本にさらに強力な対応を要求する可能性があるとして、北朝鮮への先制攻撃の可能性すら考えられる。その場合報復攻撃などにより日本が戦場になる可能性は著しく高くなっている。他方、北朝鮮はトランプ米政権が北朝鮮への軍事的な選択枝を排除していないことや、米軍原子力空母3隻が朝鮮半島周辺に展開していることに反発し、軍事的緊張は緩和されていない。これに対して韓国大統領は日米韓の軍事同盟発展はASEAN各国との関係でも望ましくないとしており、日本の軍事力増強はアジア各国の警戒感を招くことになっている。新安保法制によって日本の軍事力を増強することは、国民生活を大きな危険に晒し、米国追従と日本のアジアでの孤立を招きかねない。

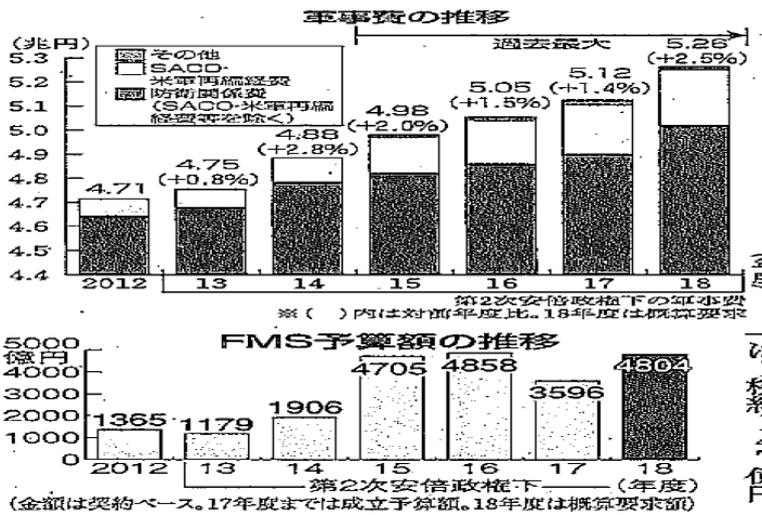
①9 11月7日宮崎日日新聞

・安倍晋三首相は、6日、トランプ米大統領と東京・元赤坂の迎賓館で会談し、核・ミサイル開発を強行する北朝鮮に政策を変えさせるため、圧力を最大限に高める方針を確認した。

・トランプ氏は共同記者会見で、日米間の貿易不均衡の是正や、米国製兵器の購入拡大を要求。

(関連報道：11月8日付しんぶん赤旗)

- ・トランプ米大統領は6日、日米首脳会談で日本に米国製兵器を「大量に買うことが望ましい」と要求しました。安倍晋三首相は「日本の防衛力を質的・量的に強化していく」と呼応。菅義偉官房長官も「わが国の防衛を全うするために必要不可欠なことだ」（7日）と述べました。
- ・第2次安倍政権から、軍事費は6年連続で上昇。2015年度から4年連続で過去最高額を更新しています。その要因の一つが米国製兵器の大量購入です。米国からの有償軍事援助（FMS）に基づく米国製兵器の購入額が、軍事費の増額とほぼ平行して伸びています。FMSは米国の意向で価格も納期も決まる制度。米国内より高い価格を押し付けられる傾向があります。
- ・財務省の財政制度等審議会によると、日本ではF35Aの調達価格は1機147億円。米国内の価格より約40億円高くなっています。



北朝鮮に対して軍事的圧力を最大化させ、さらに、米大統領が日本に対してあからさまに武器購入の拡大を求めるというもので、日米の軍事一体化がさらに進む方向となっている。安倍首相は「すべての選択肢がテーブルにある」とするトランプ氏に対して全面的に支持することを表明し、武器購入拡大にも意欲を示したとされ、軍事費増大による日本経済や国民生活への影響も避けられない。

② 11月8日付朝日新聞

・防衛省は8日、米海兵隊に所属する輸送機 MV22 オスプレイの事故率

が今年 9 月末時点で 10 万飛行時間あたり 3・27 と発表した。2012 年の日本での配備以来過去最悪の数字。日本政府はオスプレイの安全性について海兵隊機全体の数値より低いと同程度と説明してきたが、同じ時期の全体の事故率は 2・72 で、根拠の一つが崩れた格好だ。

- ・昨年 12 月の沖縄県名護市沿岸で不時着・大破したほか、今年 8 月の豪州沖で墜落し 3 人が死亡。同 9 月にはシリアでの支援任務中に負傷者を出す事故が起きた。

日本政府が「海兵隊機全体の数値より低いと同程度」と説明してきたオスプレイの安全性について、説明が誤りであることが明らかとなった。このようなオスプレイが配備・飛行し、新安保法制により訓練が増えることで落下事故の危険性も増し、住民の生命・身体・生活が脅かされる状態となっている。

② 11月12日付宮崎日日新聞

- ・トランプ米政権が核・ミサイル開発をやめない北朝鮮へのけん制を強めている。米軍は 11～14 日空母 3 隻による共同演習を日本海で実施。異例（米軍高官）の態勢は朝鮮半島情勢の緊迫ぶりをうかがわせる。平和的解決を目指す米政府の立場は変わらないが、外交が失敗した場合に備え軍事オプションの検討も進めている。いずれもリスクをはらみ、北朝鮮の反撃阻止が鍵を握る。

米軍の軍事オプション	
封じ込め	軍事演習や空母などの戦略兵器展開、ミサイル防衛で抑止体制を強化
迎撃ミサイル	北朝鮮が実験や訓練として発射する中・長距離弾道ミサイルを迎撃
限定攻撃	ミサイル工場などを電撃的に攻撃。反撃阻止失敗なら韓国や日本に甚大な被害の恐れ
一斉攻撃	核・ミサイル開発拠点や軍事施設を一斉攻撃。地上侵攻なら中口巻き込み全面戦争も

限定攻撃・一斉攻撃まである米軍の軍事オプションに新安保法制によって参加し、日本が戦争に巻き込まれていく危険性を示している。

② 11月12日付宮崎日日新聞

- ・政府は、北朝鮮に対する弾道ミサイル防衛（BMD）の新規装備となる

地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の導入に関し 12 月中旬にも閣議決定する方向で調整に入った。

- ・配備先については、秋田、山口両県を候補地として検討していることも分かった。

本質的に米軍支援法である新安保法制法に伴い軍拡路線を加速し、積極的に戦争する国づくりを進めるものである。

②3 1 1 月 1 5 日付宮崎日日新聞

- ・総務省消防庁は 1 4 日、ミサイルの発射や災害情報を国から自治体へ伝える全国瞬時警報システム (J アラート) の一斉訓練を実施した。共同通信社の集計では、防災行政無線の音声流れなかったり、登録制メールが送信できなかったりしたトラブルが全国の 2 9 自治体で発生した。

日本政府が、ミサイル発射や災害情報を国から自治体へ伝える全国瞬時警報システムの一斉訓練を行った。このような一斉訓練を行うのは、日本政府が戦争の起きる危険性が現実的なものと考えているからに外ならず、国民の平和的生存権・人格権の侵害が単なる不安感ではないことを示している。

②4 1 1 月 2 1 日付しんぶん赤旗

- ・陸上自衛隊の地対艦・地対空ミサイル部隊などの配備が計画されている沖縄県宮古島市で 2 0 日、沖縄防衛局が駐屯地造成工事に着工しました。
- ・市長と市議会の正式な判断もなく、地元 2 集落の「反対」決議も無視した着工に「一方的だ」と批判する住民の姿もありました。

新安保法制法以後進む日米一体化による軍事力拡大により沖縄県民は島が日米の戦争拠点にされる不安を訴えている。

②5 1 1 月 2 3 日付しんぶん赤旗

- ・安倍晋三首相は 2 1 日の衆議院本会議で、核兵器を搭載できる米軍の B2 戦略爆撃機が航空自衛隊観閲式に参加する予定だったことについて「日米間で緊密に連携し、調整していた」と初めて認めました。
- ・岡田氏は非核三原則に触れ、「朝鮮半島有事において在日米軍基地から飛び立った B 2 機が核爆弾を投下することが起こり得る重大な問題だ。日本への飛来は認めるべきではない」と批判しました。

朝鮮半島有事において在日米軍基地から飛び立った B 2 機が核爆弾を投

下することが起こり得る重大な問題であり、岡田氏が述べるように憲法9条、非核3原則に照らして、日本への飛来は認められるものではない。

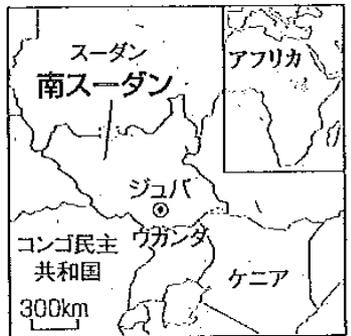
②6 11月24日付しんぶん赤旗

- ・陸上自衛隊が南スーダンPKO（国連平和維持活動）に参加していた昨年7月、首都ジェバで発生した政府軍と反政府勢力の大規模な戦闘で自衛隊の宿営地上空を砲弾が通過し、複数の弾頭が宿営地内に落下していたことが、防衛相への情報公開請求や取材で分かりました。
- ・一步間違えれば現場の自衛官の生命にかかわる状況だったといえます。
- ・今年5月28日放映のNHKスペシャルは、戦車の砲弾が宿営地上空を飛び交う中、家族あての遺書を書いたとの複数の隊員の証言を放映しています。

事案発生位置(7月10日)



陸自中央即応集団司令部が作成した「モーニングレポート」2016年7月11日付に示された地図。「日本隊宿営地」のすぐ近くで「激しい戦闘」「RPG着弾」「TK(戦車)砲を射撃」などと記されています



ましたが、詳細は非開示でした。これに関して防衛省は本紙の取材に対して、「7月7日～11日にかけて大規模な武力衝突が発生し、戦車や迫撃砲が使用された。当時、日本隊宿営地で複

準備書面2でも詳述したとおり、南スーダンに派遣されていた自衛隊員

が内戦状態・戦争状態の中で活動していたことを示すものであり、自衛隊員が生命・身体を脅かされる極めて危険な状態下で活動していたことを示す。

⑳ 11月28日付宮崎日日新聞

- ・新富町の航空自衛隊新田原基地は27日、同基地で2年ぶりとなる日米共同訓練を実施すると発表した。期間は29日～12月1日（予備日含む）。訓練には米軍三沢基地（青森県）からF16戦闘機2機、隊員約20人が参加する。同基地によると、12月3日に新田原基地で開催される「新田原エアフェスタ2017」に米軍機が参加することを受けて、同時に訓練を実施するという。

（関連報道：11月29日付宮崎日日新聞）

- ・新富町の航空自衛隊新田原基地で29日から日米共同訓練が行われることを受け、西都市議会は28日、訓練実施を容認できないとして同基地に抗議書を提出した。抗議書では「米兵が基地の外に宿泊する状況では住民の安全が担保できない」「容易に共同訓練を行うことは容認できない」などと強調。
- ・訓練実施を受け、同市議会の河野方州議長は、12月3日に同基地で開かれるエアフェスタなどの欠席を決めた。

新安保法制後、日米の一体化がさらに進み、軍事的訓練が全国的に展開される中、原告らが居住する宮崎県も例外ではないことを示し、これに対し、地元自治体や住民が大きな不安を抱き反対している。

㉑ 11月28日付しんぶん赤旗

- ・米海軍は、長崎県の横瀬駐機場（西海市）配備のエアクッション型揚陸艇（LCAC）による夜間航行訓練を7～9日に初めて強行（7～9日）しました。同市と国による協定では、夜間航行しないように調整するとしており、米軍の強行は協定破りの暴挙です。国は米軍に強く夜間航行の禁止を迫ろうとせず、協定破りが常態化しかねないとの危惧から、自治体を挙げた抗議と反発が強まっています。

地元自治体と国との協定が無視されているにもかかわらず、日本政府は米国に強く夜間航行の禁止を迫ろうとせず、日本政府が住民よりも米国を優先し、住民の生活が犠牲となっていることを示す事実である。

㉒ 11月30日付宮崎日日新聞

- ・北朝鮮は29日午前3時18分ころ、同国西部から日本海に向け弾道ミサイル1発を発射した。日本政府によると、約53分間で約千キロ

飛行、青森県西方約250キロの日本の排他的経済水域（EEZ）に落下した。・・・到達高度4千キロを超え過去最高。

- ・通常軌道より高い角度で打ち上げて飛距離を抑える「ロフテッド軌道」とみられ、米専門家は通常軌道なら米首都ワシントンに届く射程1万3000キロ以上と分析した。
- ・国連安全保障理事会は29日（日本時間30日）、に緊急会合を公開で開催する。

（関連報道：12月1日付しんぶん赤旗）

・国連安全保障理事会は29日、北朝鮮による大陸間弾道ミサイル（ICBM）の発射を受けて緊急会合を開きました。各理事国からは累次の国連安保理決議違反だとして北朝鮮を非難する声とともに、平和的・外交的解決以外にありえないとして対話を求める意見表明が相次ぎました。国連のフェルトマン事務次長は同日、北朝鮮国連代表部に「朝鮮半島で今、起きていること以上に危険なものはない」と伝えたと報告。「解決策は政治的なもの以外にありえない」と改めて対話と緊張緩和の必要性を強調しました

・同様に、会合の場で中国、ロシア、エジプト、スウェーデン、エチオピア、セネガル、カザフスタン、ボリビア、ウルグアイが対話による平和的解決の重要性に言及しました。米国のヘイリー国連大使は・・・戦争になれば「北朝鮮政権は完全に破壊される」と述べ、軍事的な威嚇を繰り返しました。

・日本は圧力強化以外に選択肢はないと訴えました。

中国やロシア等の各国が北朝鮮に対して対話による平和的解決の重要性に言及し、国連の要職者も対話と緊張緩和を強調する中で、日本政府は、軍事的威嚇を繰り返す米国に同調し圧力以外に選択肢はないなどと述べ、自ら北朝鮮との軍事衝突の危険性を高めている。

③⑩ 11月30日付しんぶん赤旗

・核兵器を搭載できる米軍の戦略爆撃機を航空自衛隊の戦闘機が「護衛」する訓練が8月に実施されたことが29日までに、明らかになりました。これに対して、日本平和委員会は「憲法違反、非核3原則蹂躪の米軍の核軍事威嚇行動への加担の全面中止」を求める声明を発表。

新安保法制に基づく「武器等防護」と解されるが国民には明らかにされないまま、核攻撃への加担の道に走っており、偶発的武力衝突による核戦争の危険が現実化している。

③① 12月7日付宮崎日日新聞

- ・政府は6日、2018年度予算案の防衛費を過去最大の5兆2千億円程度に増やす方向で調達に入った。長距離巡行ミサイル導入に向けた調査費を計上するなど緊迫化する北朝鮮情勢への対応を強化する。普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設など米軍再編関連経費もかさむ。17年度当初の防衛費は5兆1251億円で、当初予算での増額は安倍政権下で編成した13年度以降6年連続となる。

本質的に米軍支援法である新安保法制法に伴い軍拡路線を加速し、積極的に戦争する国づくりを進めるものである。勢い、他の予算の削減による国民生活への犠牲は避けられない。

③② 12月9日付宮崎日日新聞

- ・防衛相は8日、航空自衛隊戦闘機に搭載する3種類の長距離巡行ミサイル導入関連費用として約22億円を2018年度予算案に計上するため追加要求した。
- ・巡航ミサイルを保有した場合、日本にミサイルが向かう前に相手の発射台などを破壊する敵基地攻撃能力の保持になるとの指摘がある、専守防衛の立場との整合性を巡り議論となりそうだ。

(関連報道：12月9日付しんぶん赤旗)

- ・小野寺五典防衛相は8日の記者会見で、自衛隊機に搭載する長距離巡行ミサイルの導入を正式に表明しました。・・・小野寺氏は取得を要求するのはF35ステルス戦闘機に搭載するノルウェー製の「JSM」（射程距離約500キロ）だと説明。
- ・巡航ミサイルは、飛行機のように翼とジェットエンジンで水平飛行します。このため、通常のみ사일より長距離を飛行し、敵のレーダーに捕捉されにくいという利点があるため、遠隔地にある適地の目標を打撃するために用いられます。イラクやシリアを攻撃した米軍の「トマホーク」が代表例です。・・・導入を検討している巡航ミサイルはいずれも飛行距離500～1000キロ近くにも及び、朝鮮半島や中国にも到達可能です。

専守防衛から先制攻撃が可能な国への移行を示す事実であり、新安保法制法施行後、日本が戦争できる国へ向かっていることを示す。

③③ 12月14日付しんぶん赤旗

- ・沖縄の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）に隣接する普天間第二小学校

の校庭に海兵隊の CH53E 大型輸送ヘリがガラスの付いた 7 キロもの金属製の窓枠を落下させるという、信じがたい事故が起きました。落下当時、校庭にはおよそ 50 人の児童らがあり、落下物の風圧で飛んできた石が男児 1 人に当たりました。

- わずか 1 週間前の 7 日にも普天間基地から約 300 メートルの位置にあり、米軍機の離着陸コースの下にある緑が丘保育園の屋根に CH53 のプラスチック製の円形型の部品が落下したとみられる事故が起っています。
- 普天間基地所属の CH53 は、今年 10 月、飛行中に火災を起こして沖縄県東村にある民間の牧草地に不時着し、炎上・大破する事故も起こしています。
- 県は事故を受け、オスプレイの名護市やオーストラリア沖（8 月）での墜落事故、CH53 が 6 月に久米島空港に緊急着陸したことなどを挙げ、「県民は、米軍の航空機整備のあり方、安全対策等について大きな疑念と不信感を抱かざるを得ず、断じて許せない」と批判していました。事故原因の徹底的な究明と早急な公表、実効性のある再発防止策が講じられるまでの CH53 の飛行中止、一層の安全管理の徹底に万全を期すことを強く求めていました。

(関連報道：12月19日付しんぶん赤旗)

- 在沖縄米海兵隊は 18 日、宜野湾市普天間第二小学校の校庭に重さ約 7.7 キロの窓を落下させた CH53E 大型ヘリに関し、「安全を確保するための全機の包括的措置を講じた」とする声明を発表し、同型機の飛行を再開させる方針を発表しました。
- 米軍の飛行再開方針に翁長知事は 18 日、「従来の対応で済ませようとする政府を断じて容認できない」と批判しました。事故に対する反発は大きく広がり、地元の宜野湾市をはじめ、那覇市や CH53E が飛来する嘉手納基地を抱える嘉手納町など、これまでに抗議決議、意見書を可決した市町村議会は 10 以上にのぼっています。県議会米軍基地関係特別委員会も全会一致で抗議決議、意見書を可決しました。

児童が現実に怪我を負うという重大な事故がおき、翁長知事や市町村、県民が反対の声を明確に挙げているにもかかわらず、事故原因の究明も行われぬまま、米軍が言うまま飛行再開が優先され、住民の生活・生命・身体よりも米軍が優先されていることを示している。

③ 12月19日付しんぶん赤旗

- 在日米海兵隊を統括する第 3 海兵遠征軍（沖縄県）は 18 日、韓国で

実施された米韓合同演習「ビジラント・エース18」(4~8日)に米海兵隊岩国基地(山口県岩国市)からF35Bステルス戦闘機が参加していたと認めました。米軍が岩国基地を朝鮮半島有事に直接出撃する基地としている実態が明らかになりました。



米太平洋軍が公表した米韓演習「ビジラント・エース」で群山基地に飛来したF35Bの写真



米軍が岩国基地を朝鮮半島有事に直接出撃する基地としている実態が明らかになっており、朝鮮半島有事の際に、日本が戦争に巻き込まれる危険を示している。

③5 12月20日宮崎日日新聞

・政府は米国開発の地上配備型計劇システム「イージス・アショア」2基の導入を決めた。核・ミサイル技術を進展させる北朝鮮に対処するため、イージス艦頼みから陸での迎撃態勢を充実させ、防衛網強化を急

ぐ。ただ政府が当初示した費用は膨らみ、最終的な額は不透明だ。巨費投入には、防衛装備品売り込みを図るトランプ米政権にアピールする意図も透ける。

(関連報道：12月27日付しんぶん赤旗)

- ・閣議決定した2018年度予算案は・・・5兆1911億円に達し、4年連続で過去最大を更新しました。18年度予算案と同時に閣議決定した17年度補正予算案の軍事費も2345億円と、これまでの補正予算で過去最大となりました。
- ・一つは・・・「イージス・アショア」2基の導入を閣議決定（19日）したことです。・・・8月末の防衛省の概算要求段階では1基約800億円と試算されていましたが、閣議決定時には1基約1000億円に高騰していたものの導入を決定しました。
- ・「イージス・アショア」やF35Aのほか、垂直離着陸機V22オスプレイ、新型空中給油機KC46A、無人偵察機グローバルホークなど米国製兵器の購入が膨張しているのも大問題です。米国の「有償軍事援助」(FMS)に基づく18年度の購入予算は前年比506億円増の4102億円に上ります、沖縄県名護市辺野古への新基地建設など米軍再編経費や米軍「おもいやり予算」も増額されています。

本質的に米軍支援法である新安保法制法に伴い軍拡路線を加速し、積極的に戦争する国づくりを進めるものである。勢い、他の予算の削減による国民生活への犠牲は避けられない。

③6 12月24日付しんぶん赤旗

- ・安倍政権は女性自衛官の「倍増」を掲げています。防衛省は今年4月、「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」を策定しました。・・・同イニシアティブで女性自衛官を求める背景として「少子高齢化と高学歴化」「若年男子人数の減少傾向」をあげています。同時に防衛省は同月、女性隊員に、陸自の戦車中隊や偵察隊への配置を解禁すると発表しました。この決定で実質的に陸海空の全ての職務で女性起用に道を開きました。

少子高齢化と高学歴化、若年男子減少による自衛隊員の減少を、女性自衛官を増加させることで補うことを「女性活躍推進」などという名目で正当化しようとしており、男女問わず国民が戦争のできる国作りに動員されようとしている。

③7 12月24日付しんぶん赤旗

- ・北朝鮮の弾道ミサイル対処を口実に政府が2004年度に導入した「ミサイル防衛（BMD）の整備経費が累計で2兆588億円にのぼったことが分かりました。
- ・政府は当初導入経費として「概ね8000億円～1兆円」としていましたが、倍増したことになります。
- ・さらに政府は、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージスアショア」2基の導入を閣議決定し、18年度予算案と17年度補正予算で調査費など計35億円を計上しました。1基あたり約1000億円にのぼります。しかし配備は早くても23年度となり、その時点で北朝鮮の弾道ミサイル能力が上回っているとの見方が防衛省内でも出ています。また「イージス・アショア」では最新の迎撃ミサイル「SM3ブロックIIA」を使用する計画ですが、ようやく今年に入って発射実験を開始したばかりで、成功確率は50%にとどまっています。

BMD経費、8000億～1兆円のはずが…

予算年度（単位：億円）	経費	注記
2004	1068	
05	1198	
06	1399+142	
07	1826	
08	1714	
09	1116	
10	586	8000億円突破
11	473	
12	571+109	1兆円突破
13	283	
14	611	
15	2472	
16	2220+1954	
17	710+773	
18	1365	まだまだ止まらない
合計	2兆588億円	

*17年度補正と18年度は案、四捨五入により合計額は一致しません。*06、12、16、17年度は補正予算を含む
(防衛省回答による)

本質的に米軍支援法である新安保法制法に伴い軍拡路線を加速し、積極的に戦争する国づくりを進めるものである。勢い、他の予算の削減による国民生活への犠牲は避けられない。

③ 12月25日付宮崎日日新聞

- ・防衛省が将来的に海上自衛隊のヘリコプター搭載型護衛艦で運用することも視野に、短距離で離陸できる F35B 戦闘機の導入を本格的に検討していることが24日、政府関係者への取材で分かった。既に導入を決めた空軍仕様の F35A42 機の一部を B 型に変更する案、別に追加購入する案があり、来年後半に見直す「防衛計画の大綱」に盛り込むこ

とも想定している。

- ・戦闘機搭載の艦艇は軍事的に「空母」と位置づけられ、自衛のための必要最小限度を超えるため攻撃型空母を保有することは許されない、としてきた政府見解との整合性が問題となる。中国などアジア各国が強く反発することも予想される。

新安保法制後、長年政府見解としての立場である専守防衛にも反する攻撃型の軍備が進んでいることを示し、日本が集団的自衛権の名のもとで戦争に積極的に参加していく危険性が増している。

③⑨ 12月29日付しんぶん赤旗

- ・核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求める「ヒバクシャ国際署名」に賛同し署名した自治体首長が23日現在で1019人に達した。20人の現職府県知事など全国1788自治体の過半数となりました。

日本は核兵器禁止条約に参加していないが、日本政府の姿勢は国内（批准を求める被爆者をはじめとする国民の声や自治体意見書など）だけでなく国際世論とも解離し、国連諸国や世界の平和 NGO からの批判を受けている。

④⑩ 12月29日付しんぶん赤旗

- ・在日米軍の航空機墜落や艦船の衝突など重大事故が相次ぎ、今年は米兵の死者23人、行方不明1人という異常事態となりました。
- ・米政府監視院（GAO）は9月7日付で在日米海軍の相次ぐ事故に関する報告書を公表。・・・報告書は、海外配備の艦船は運用が最優先され、十分な訓練や整備の時間が保障されていないと指摘。

米政府監視院が指摘するような整備が不十分な航空機・艦船が日本に配備されていることを示しており、そのような整備不十分な航空機や艦船による重大事故により、国民の生命・身体が危険にさらされている。

④⑪ 12月31日付宮崎日日新聞

- ・安倍政権は、北朝鮮問題を巡って朝鮮半島で軍事衝突が起きた場合に備え、自衛隊の対応に関するシミュレーション作りに着手した。安全保障政策の司令塔となる国家安全保障会議（NSC）が主導する。安全保障関連法に基づく「事態」別に米軍との連携や自衛隊の具体的な対処を検討する。米軍による北朝鮮への先制攻撃や北朝鮮軍の韓国侵攻、両者の偶発的衝突、北朝鮮ミサイルの日本着弾などへの対応を想定し

ている。

政府が朝鮮半島で軍事衝突が起きる事態を現実的なものとして想定していることを示すものである。政府は、米軍による北朝鮮への先制攻撃や北朝鮮軍の韓国侵攻、両者の偶発的衝突、北朝鮮ミサイルの日本着弾などへの対応を想定しているというのであり、国民の平和的生存権・人格権の侵害が単なる不安にとどまるものではない現実性のあるものであることを示している。

第3 一層具体化する新安保法制による危険と国民の日常生活への影響

第2であげた事実関係に明らかなように、新安保法制法後、国民に詳細が知らされないまま、日米の軍事一体化が加速度的に進み、軍事訓練等の名目で強力かつあからさまな軍事行動が日本各地や周辺地域で展開されている。それは、北朝鮮のミサイル開発をとどめる方向には働かず、逆に米朝の軍事緊張を高める方向に作用し、政府自ら、核攻撃や先制攻撃に荷担させられ、日本が巻き込まれて攻撃対象となる場面を具体的に想定しシュミレーションせざるを得ない状況にまで追い込まれている。また、米国を中心とする多国間の軍事戦略に日本が否応なく組み込まれて軍拡競争を招き、日本の軍事費の増大により経済的にも国民に犠牲を強いるほか、兵器輸出や武力行使への積極的加担によって他国の人々にも恐怖と欠乏をもたらす。さらに、度重なる米軍機の墜落や部品落下事故、低空飛行・夜間飛行・全国の米軍基地で実施される実戦想定の大規模訓練による爆音等・基地建設による環境破壊など国民生活に具体的な犠牲と大きな不安をもたらしている。

そして、対話よりも軍事圧力を強調する姿勢や唯一の被爆国であるにもかかわらず核兵器禁止条約にも背を向ける新安保法制下の日本政府の姿勢は国内（批准を求める被爆者をはじめとする国民の声や自治体意見書など）だけでなく国際世論とも解離し、国連諸国や世界の平和 NGO からの批判を受けている。

原告らの平和的生存権や人格権、憲法改正決定権は、新安保法制施行後、これに基づいて日々積み重ねられる既成事実によって、日々著しく侵害され続けている。

以 上